

2026年1月16日

各位

ジブラルタ生命保険株式会社

## 弊社元社員による金銭の不正受領について

この度、弊社元社員が在職中にお客さまから投資運用名目で金銭を不正に受領していたことが判明いたしました。弊社では、弊社保険商品とは関係のない投資商品等の斡旋・紹介を厳格に禁止しております。お客様の安全をお守りするため、同様の事案の未然防止に努めるとともに、広く注意喚起を行う必要があると判断し、本件を公表することいたしました。

被害にあわれたお客様をはじめとする関係者の皆さんに多大なご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを、深くお詫び申し上げます。

### 1. 本件の概要

■元社員の属性	・男性、47歳(2026年1月現在) ・弊社における在籍支社:福岡西支社 ・弊社在籍期間:2013年12月～2023年3月(退社)
■発覚の端緒	被害者からのお申し出
■発覚時期	2025年7月

現時点できちんと確認できている情報は以下のとおりです。

■行為期間	2017年～2023年頃
■被害状況	15名、合計約5,800万円 ※上記金額は、お客様からのお申出に基づくものであり、領収書等で正確な被害金額が特定できない分も一部含んでいます。 ※上記のほか、弊社保険業務に関連する行為ではありませんが、元社員とお客様の間での金銭貸借等の不適切な金銭の取り扱い合計約3,100万円を確認しております。
■主な手口	暗号資産や不動産、未公開株等への投資運用を名目に、金銭を不正に受領していました。(保険料を詐取する等の保険募集に関する被害は確認されていません。) なお、弊社では、いわゆる投資話(もうけ話)の持ち掛け・現金等をお預かり・投資家を紹介することはできません。(*)

\* 詳細は弊社ホームページ「詐欺等の金融犯罪にご注意ください」をご参照ください。

[https://www.gib-life.co.jp/st/financial\\_crimes/](https://www.gib-life.co.jp/st/financial_crimes/)

## 2. 弊社の対応

元社員が過去に取り扱った契約のお客さま等へ文書送付や電話によりご連絡し、同様の被害にあわれていないか調査を実施いたしました。

## 3. 再発防止策

弊社では、本件のような金銭関連の不祥事案への未然防止・再発防止策として、以下の取組みを行っております。

- ・社員の倫理・コンプライアンス教育の徹底
- ・取締役会をはじめとする経営陣によるコンプライアンス推進のための態勢整備
- ・日常の営業活動における社員管理強化等、適切な営業活動を再徹底する取組み
- ・お客さまにご契約内容や諸手続きをよりご理解いただくための取組み
- ・ご契約者の皆さまへの郵送書類やお電話を通じたご契約内容の確認

## 4. お問い合わせ窓口

少しでもご不審に思われる情報がございましたら、以下までお問い合わせくださいま  
すようお願ひいたします。

### 【本件に関する連絡先】

ジブラルタ生命保険株式会社 コールセンター

0120-87-4165（通話料無料）

受付時間：平日 9:00～18:00、土曜 9:00～17:00（日曜・祝日・年末年始を除く）

弊社は、引き続き、お客さまに信頼いただけるよう未然防止・再発防止策に全力で取り組んでまいります。

以上